

# 環境経済委員会報告

令和6年 月 日

市民クラブ 山口たかゆき、梅原和喜、山谷好弘

■委員会日程 令和6年6月24日（月）、25日（火）、26日（水）

6月24日（月）

■第56号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第1号）

◆4款 衛生費 2 項清掃費 2目 ごみ処理費 旧中央環境センター土壌汚染調査費

・予算：10,085千円

・概要：令和4年3月に閉鎖した旧中央環境センターにおいて土壌汚染調査を実施した結果、鉛、ヒ素が確認されたため、土壌汚染対策法第14条にもとづく区域指定及び土壌汚染対策の検討が必要なことから、基準不適合土壌の深さや地下汚染の有無を把握するための詳細調査を実施するものである。

・意見等：委員：鉛、ヒ素が出たことについて地域の方に説明されたのか。

市：説明していない。

委員：結果については、速やかに地域の方に説明してください。

委員：この調査で内容しだいでは、金額が増えることもあるのではないか。

市：岩盤が8mであり、調査は8.5mで行うので、予算が増えることはない。

委員：処理費の費用は、いくらぐらいなのか。

市：1m<sup>3</sup>あたり5万円かかります。また、今回の予算には計上していない。

■第56号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第1号）

◆7款 商工費 1項 商工費 2目 商工振興費

商店街人材育成・ネットワーク構築事業費補助金

- ・予算：1, 250千円
- ・概要：商店街の会員不足や担い手不足が課題となっている中、商店街の体制を強化するため、専門家による人材育成を行うとともに、その効果を他の商店街に波及させるための連携体制構築事業を長崎県と協力して長崎県中小企業団体中央会に支援するものである。
- ・意見等：委員：長崎駅前商店街の交通会館も含めた今後の将来の形はどうなるのか。  
市：まだ、わからない。推進を図りながら進めていきたい。  
委員：駅バスターミナルの計画との関連もあるため、将来を考えた事業としてほしい。

■第56号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第1号）

◆7款 商工費 1項 商工費 4目 観光費 伝統行事推進費補助金

- ・予算：2, 300千円
- ・概要：一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成事業の助成金を活用し、長崎の伝統行事であるペーロンの保存、振興を図る団体に対し、ペーロン船の新造に要する費用を助成するものである。
- ・対象団体：為石小学校区連合自治会
- ・意見等：委員：船大工さんは、長崎の人ですか。  
市：長与の船大工さんです。  
委員：長崎には91チームあるペーロン船について、この助成金だけでなく、補助金を探して年次的に対応してほしい。

■第56号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第1号）

◆10款 教育費 6項 社会教育費 3目 文化財保護費 伝統芸能活動費補助金

- ・ 予算：2,500千円
- ・ 対象団体：戸町地区連合自治会
- ・ 概要：一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成事業の助成金を活用し、地域の伝統芸能の保存・継承活動において演し物を披露する団体が使用する備品の整備や改修等に要する費用を助成するものである。（子どもみこしと衣装など）
- ・ 意見等：委員：発注は市内の業者ですか。
  - 市：戸町地区連合自治会で発注するため、わかりません。
  - 委員：コミュニティ助成の流れを短縮できないか。
  - 市：できません。

■第56号議案 令和6年度長崎市一般会計補正予算（第1号）については、可決

■第65号議案 財産の取得について（機械式ごみ収集車）

- ・ 予算：仮契約金額 20,543,760円（2台）
- ・ 概要：中央環境センター、東部環境センターにおいて、ごみ収集車が老朽化していることから機械式ごみ収集車を購入するものである。
- ・ 契約相手方：九州日野自動車（株）
- ・ 意見等：委員：中央環境センターの保有台数は14台であるが、うち予備車4台はどのようなときに利用しているのか。
  - 市：車検や故障のとき動かしている。
  - 委員：年間に事故はどれぐらい起きているのか。
  - 市：年間13件の物損事故が起きている。

■第65号議案 財産の取得について（機械式ごみ収集車）については、可決

### ■第66号議案 財産の取得について（イノシシ等侵入防止柵購入）

- ・予算：仮契約金額 30,439,750
- ・概要：農業被害及び生活環境被害を軽減し、農業経営の安定及び住みよい生活環境を確立するため、イノシシ等侵入防止柵を購入するものである。
- ・意見等：委員：昨年の実績を踏まえての、今回計上した数量となっているのか。  
市：令和2年から令和4年の実績をもとに数量を計上している。

### ■第66号議案 財産の取得について（イノシシ等侵入防止柵購入）については、可決

### ■所管事項調査（農業委員会）

- ・概要：分掌事務及び事務の現況等について
- ・意見等：委員：農地利用最適化推進委員の任命はどのようにしているのか。  
市：公募、推薦などです。

### ■所管事項調査（水産農林部）

- ・概要：分掌事務及び事務の現況等について
- ・意見等：委員：漁業者の担い手の確保・育成の取組みについて、職についてからのフォローはしているのか。  
市：月/5万円を3年間支援する。  
\*今回の赤潮についての現地視察は、現場が対策におわれているため、本委員会中は難しい。

### ■所管事項調査（経済産業部）

- ・概要：分掌事務及び事務の現況等について
- ・意見等：委員：香焼の大島造船内では、7月に進水式が行われ、工事車両も多く利用されている。白線が消えているなど、道路整備も関係機関と協議し、進めてもらいたい。  
市：交通流通に重要となる道路整備についても改善を図りたい。

6月25日（火）

## ■所管事項調査（水産農林部）

ながさき BLUE エコノミー高島現地調査

現在、長崎県は海面漁業・養殖業生産量は全国第3位、産出額、漁業経営体数及び漁業就業者数は全国第2位の水産県であるが、1980年代前後から減少傾向であり、漁業者の高齢化、後継者不足に加え、近年は赤潮被害などが大きな課題となっている。

そのため、長崎大学などが持続可能な養殖業の実現を目指す産学官連携のプロジェクト「ながさき BLUE エコノミー」を構築、今年度から高島町で鰺（ブリ）の幼魚の飼育試験をはじめ、卵から出荷までの履歴が明らかな管理型完全養殖による「JAPAN 鰺」としてブランド化し、国内外での販売を目指す。

この事業は、長崎大学が主導し、県、協和機電工業など産学官の計20団体が参画し、2023年度から10年計画で取り組む事業で、科学技術振興機構（JST）の「共創の場形成支援プログラム」の採択を受け、国から年間最大2億円の委託費が出る。

今回、研究生などの宿泊施設として、長崎市の施設である旧高砂園を無償貸付けするものである。

五島市玉之浦町にある水産技術研究所で1月に生まれたブリの幼魚を高島に持ってきており、3か月で約20cmに成長した。

写真にある2つ水槽には2,000匹のブリが養殖されており、稚魚から1kgまでのブリを陸上養殖、1kgに成長すると、場所を変えて沖合養殖で育て、5kgで販売する。



6月26日（水）

### ■第71号議案 財産の無償貸付けについて（高島町）

活用内容

- ・「ながさき BLUE エコノミー」に関わる研究者・学生・生産者等の研修・宿泊
- ・一般企業、小中学生等に対する水産海洋研修
- ・高島水産研究所の分室研究室の設置

事業内容

- ・養殖 DX の推進により、若者が集まり活づく海と生きる地域社会の実現

・意見等：委員：普通財産貸付けであれば、資産経営課で貸付けるのが本来のルールではないのか。

市：事業内容は、水産農林部所管と考えており、資産経営課であれば有償となります。

### ■請願第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について

請願内容

- 1 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
- 2 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金の大幅な引き上げをめざすこと。
- 3 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

参考：長崎県の最低賃金898円（令和5年10月13日）東京は1,113円

・意見等：委員：労働者側にとっては、大変いいことであるが、中小企業にとって社会保険などの負担が大きくなり、経営困難となることが予想されますが、経営側からの見解は何かありますか。

市：倒産するようなことはないという専門家からの意見はありますか。

### ■請願第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願については、不採択

## ■所管事項調査（文化観光部）

- ・出島メッセ長崎について

令和5年度の利用者数は662,135人であり、達成率は108%である。

- ・長崎ロープウェイについて

令和5年度の利用者数は182,551人である。

## ■所管事項調査（環境部）

- ・リユース事業（拡大）の実施について

概要：ものを捨てる前に人に譲るなど、もう一度使用するリユースを選択肢として意識してもらうため、粗大ごみの中からまで使えるものを選別、インターネット掲示板「ジモティー」に出品し、市民等がリユース品を確認、譲り受ける機会を設け、希望者に引き渡すリユース事業について、新たに整備した旧西工場ストックヤードを活用し、現行の自動車のみから品数を拡大した、次のとおり実施を開始する。